

申必要事項「講座名」

「検診名など」・住所・氏名(ふりがな)・電話番号「特記事項」

※消せるボールペンは使わないでください。

税金

事業主の方へ
従業員の方へ
特別徴収が原則です

従業員(給与所得者)の個人住民税は、事業主(給与支払者)が毎月従業員に支払う給与から差し引き、納入する特別徴収が原則です。

東京都と都内全62区市町村では、26年度から28年度を特徴推進期間として、オール東京で特別徴収を推進しています。ご理解とご協力をお願いします。

福祉

「地域のみまもり」の実施

市では、高齢のかたなどがつつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、見守り活動を実施しています。

その一環として、市内事業者等(左表参照)に、業務の中で市民の異変を感じた場合等に東村山市地域包括支援センター又は市役所へ通報するよう協力していただいています。

通報を受けた際は、東村山市地域包括支援センター又は市役所職員が訪問等による安否確認を行います。

見守り実施事業者 26年12月末現在
公益社団法人 東村山シルバー人材センター
西都保健生活協同組合 北多摩生協診療所
新聞組合 東村山支部
生活協同組合 コープみらい
生活協同組合 パルシステム東京
東京ガス株式会社 多摩支店
東京ガスタマライフパリュウ株式会社
東京電力株式会社 多摩支店立川支社
東京都水道局
東京都宅地建物取引業協会 北多摩支部
東村山市環境整備事業協同組合
東村山市老人クラブ連合会
※五十音順

表2 要援護者

Table with 2 columns: 区分, 担当所管
70歳以上のひとり暮らし高齢者
75歳以上の高齢者世帯
要介護状態にあるかた
身体障害者手帳所持者
愛の手帳所持者
精神障害者保健福祉手帳所持者
難病患者
日本語での意思疎通が困難な外国籍のかた
複数の区分に該当する方や区分が不明のかた

表1 地域の関係機関

Table with 2 columns: 名称, 活用内容
東村山警察署
東村山消防署
東村山市地域包括支援センター
民生委員・児童委員協議会
東村山市社会福祉協議会
福祉協力員※
保健推進員※
自治会長、自主防災組織※

※このうち個人情報取扱い等について市と協定を結んだ者

災害時等要援護者台帳への登録の受付

要援護者に対する地域のつながりづくりや緊急時の支援に活用するための要援護者台帳の整備を行っています。

これは、要援護者本人又は家族が希望し要援護者台帳に登録を行った場合、要援護者本人に関する情報を地域の関係機関等(表1参照)へ提供し、活用するものです。

※登録していないかたの情報を提供することはありません。

環境

つる植物の苗の無料配付

自宅の壁面やブロック塀などを緑化する「みどりの街づくり」を進めるため、つる植物の苗を無料配付します。

配付対象幅が3m以上の壁面等で5年以上管理・育成できるかた
配付数量壁面1m当たり1本(上限20本)

※応募者多数の場合は2月2日(月)午前10時から北庁舎2階第4会議室で公開抽選(結果は全員に通知)

苗の種類スイカズラ、テイカカズラ、ビグノニア、ハゴロモジャスミン、ツルバラ(予定)

申請電子申請又は、はがきに必要な事項と特記事項を明記し、1月29日(必着)までに、みどりと公園課へ

特記事項壁面の長さ・希望の苗とその本数(ツルバラは1人2本まで)

手続きの流れ
申請書は当選者におのみ、2月上旬に郵送します。

申請から配付まで1か月以上かかります。
申請書に植栽後の写真を添付し、みどりと公園課(本庁舎4階)へ提出してください。

くらし

27年度分指定収集袋(ごみ処理手数料)の減免申請受付

指定収集袋の無料交付(ごみ処理手数料の減免)を受けたいのかたは、毎年申請が必要です。

対象のかた(左表参照)は期間中に各窓口で手続きをしてください。

期間2月2日(月)〜27日(金)
★指定収集袋の交付方法は申請時に説明します。

減免対象世帯・受付窓口一覧
Table with 2 columns: 減免対象世帯, 受付窓口
①児童扶養手当受給世帯
②高齢福祉年金受給世帯
③特別児童扶養手当受給世帯
④身体障害者手帳1・2級の交付者のいる世帯
⑤愛の手帳1・2度の交付者のいる世帯
⑥精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付者のいる世帯

健康

「ロコモティブシンドローム(ロコモ)」とは、骨や関節、筋肉などを支えたり動かしたりする運動器の機能が低下し、移動に障害が出た状態のことです。

ロコモティブシンドローム予防講演会

ロコモを予防し、健康寿命を延ばしましょう。
今日から始める一日ひとつの足腰習慣

40歳代から、膝痛や腰痛などの兆候があらわれ始めます。ロコモになる原因を知り、症状別に関節や骨に負担をかけないロコモーションコントロール(ロコトレ)を紹介しましょう。

1月30日(金)午後2時〜4時
会場いきいきプラザ1階「運動指導室」

講師青木慶司氏(緑風荘病院理学療法士)
※動きやすい服装で

食生活からロコモティブシンドロームを予防しよう!
骨や筋肉の「素」は毎日の食事からです。骨を強くし筋力を高める食事を知り、きちんと食べて食生活でも「ロコモに負けないからだ」をつくりましょう。

2月2日(月)午後2時〜4時
会場いきいきプラザ2階「学習室」

講師小山圭子氏(管理栄養士)
講小山市(管理栄養士)
共通事項
市内在住のかた、先着50名
申不要、直接会場へ
問健康課

ロコトレ教室
運動器の衰えを予防するロコトレで、いつまでも元気で自立した生活を送りましょう。

2月17日(火)・24日(火)午前10時〜正午(全2回)
場中央公民館

市内在住で足腰が弱っていると感じているかた、20名程度
申請電子申請又は往復はがきに必要な事項と特記事項を明記し、1月26日(消印有効)までにス

調査

2015年農林業センサス

農林水産省では、平成27年2月1日を調査期日とし、国の農林業・農山村の実態を明らかにするため2015年農林業センサス(農林業経営体調査)を実施します。この調査は、5年ごとに実施している農林業に関する最も基本的な統計調査で、農林業の未来を導く重要な統計調査です。

1月中旬から対象世帯に都知事より任命された統計調査員がうかがいます。ご協力を

工業統計調査

経済産業省では、平成26年12月31日を調査期日とし、製造事業所を対象に国の工業の実態を明らかにするため、毎年工業統計調査を実施しています。1月中旬から、対象事業所に都知事より任命された統計調査員がうかがいます。ご協力をお願いします。

※調査内容は統計を作成するためにのみ使用し、そのほかの目的には一切使用しません。
※調査員は身分証明書を携帯しています。不審点等がありましたら、お問い合わせください。

問総務課

市長への手紙(手紙・アクセス・メール)

市政に対するご提案・ご意見・ご要望などを付けていただきます。手紙・アクセスは14日、Eメールは10日を目途に回答しますが、時間がかかる場合もあります。
※匿名の場合や誹謗中傷などには回答できません。

問広報課

12月の受付状況
Table with 2 columns: 内容, 件数
都市・環境 12
職員・人事 1
施設 3
健康・福祉 1
学校・教育 0
財政・税金 0
子ども・子育て 1
政策的提言 3
その他 4
合計 25

問広報課

今月の納税
納期限は2月2日(月)
○市・都民税(第4期)
○国民健康保険税(第7期)
1月25日(日) 午前9時〜午後3時
市税(市・都民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)の納付を受け付けます。
場本庁舎2階納税課(地下1階夜間受付よりお入りください)
※納税証明書、課税・非課税証明書の発行はできません。
★納税相談(要予約)あり。本人以外が相談をする場合は委任状が必要。